

家畜衛生だより



平成31年1月第36号(牛)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

春節等に向けた防疫対策の強化について

中国や韓国では昨年も口蹄疫の発生が確認されており、韓国では今年の1月28日に口蹄疫が発生しました。

また、訪日外国人旅行者は年々増加しており、これから春節(中国では2月5日)を迎えるにあたり、アジア地域における人・物の移動が盛んになることから、日本への口蹄疫侵入リスクが高まると考えられます。

ウイルスの侵入を防ぐため、以下のとおり対策を徹底しましょう。

1 口蹄疫発生地域への渡航は可能な限り自粛する

もし、渡航する場合は、

- ・農場やと畜場等の畜産関連施設に立ち入らないこと。
- ・海外で動物との不用意な接触を避けること。
- ・肉製品等を日本へ持ち帰らないこと。
- ・帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターへ立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。
- ・帰国後1週間は、衛生管理区域に立ち入らないこと。
- ・海外で使用した衣服及び靴は農場に持ち込まないこと。



2 農場への部外者立入禁止

3 人・車両の消毒の徹底

4 野生動物の侵入防止

5 毎日の健康観察を実施

6 異常を発見した場合の早期通報



【口蹄疫特有の疑わしい症状は直ちに通報を！】

口蹄疫の症状は発熱や食欲不振に始まり、後によだれを流したり、口、蹄、乳房に水ぶくれができるのが主な特徴です。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください